

令和5年第4回太子町議会定例会（第505回町議会）会議録（第4日）

令和5年9月4日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第34号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第35号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第36号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第37号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第38号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 6 議案第39号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第40号 物品購入契約の締結について（学校給食共同調理センター食器）
- 8 議案第41号 兵庫県町土地開発公社の解散について
- 9 議案第42号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 10 議案第43号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第44号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第45号 太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第46号 太子町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 認定第1号 令和4年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第2号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第3号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第4号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 18 認定第5号 令和4年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 19 認定第6号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 20 認定第7号 令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第34号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第35号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第36号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第37号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第38号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 6 議案第39号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第40号 物品購入契約の締結について（学校給食共同調理センター食器）
- 8 議案第41号 兵庫県町土地開発公社の解散について
- 9 議案第42号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 10 議案第43号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第44号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第45号 太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第46号 太子町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 認定第1号 令和4年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第2号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 16 認定第3号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 17 認定第4号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 18 認定第5号 令和4年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 19 認定第6号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
 20 認定第7号 令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

会議に出席した議員

1番	吉田智子	2番	山本順久
3番	玉田晶久	4番	桑名幸夫
5番	出原賢治	6番	森田哲夫
7番	玉田正典	8番	中薮清志
9番	堀卓史	11番	首藤佳隆
12番	北川嘉明	13番	中島貞次
14番	清原良典	15番	松浦崇志

会議に欠席した議員

10番 藤澤元之介

会議に出席した事務局職員

局	長	田中秀彦	書	記	蛭井のり子
書	記	清水美紀			

説明のため出席した者の職氏名

町	長	沖汐守彦	副町長	榮藤雅雄
教	育	長 糸井香代子	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	嶋津一弥	経済建設部長	松谷真利	
教育次長	森文彰	財政課長	佐々木信人	
町民課長	福井照子	社会福祉課長	肥塚馨	
管理課長	改野学由	監査委員	村瀬敏紀	

(開議 午前10時00分)

○議長(松浦崇志) 皆さんおはようございます。

令和5年第4回太子町議会定例会第4日目に御出席をいただきありがとうございます。

なお、本日は藤澤元之介議員が体調不良のため、欠席される旨の届けがありました。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 議案第34号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)

○議長(松浦崇志) 日程第1、議案第34号令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 議案の16ページ、款2総務費、項4選挙費、目2兵庫県議会議員選挙費のところなのですが、補正額が626万2,000円、元の予算が696万5,000円、こういう額でありますけれども、中身を見てもと節1報酬のところでは当初予算89万4,000円であった選挙事務員補助員の報酬、あるいは選挙管理委員会委員の報酬等々が丸々減額になっている。これは定数いっぱい、要は選挙がなかったことから、こういうことになっているのかなと思うのですが、無投票になった場合に選挙管理委員会そのものが開かれていなかったと理解をしていいのかな、その点をお尋ねします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 兵庫県議会議員選挙につきましては、無投票になったというところで減額をさせていただいているところでございます。ただ、選挙管理委員会としましては、この選挙費の中に令和4年度で執行している部分と令和5年度で執行しておる部分がございます。投票日につきましては令和5年4月9日の執行という形になっておりまして、3月31日告示となっております。つきまして、令和4年度と令和5年度にまたがっての予算となっております。ここで上げさせていただいておりますのは令和5年度に執行した経費でございまして、報酬につきましては全部減額させていただいたというところでございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうすると、令和4年度、つまり3月末に選挙管理委員会が開かれて、令和4年度の予算で選挙管理委員会の報酬等が支払われておって、令和5年度の予算については計上したけれども無投票になったために支出がないと理解してよろしいですか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 令和4年度で報酬が3万3,800円支払われております。4月以降、令和5年度に入ってから選挙管理委員会としての報酬は発生していないところでございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 次に、同じページなのですが、目3太子町議会議員選挙費についてお尋ねいたします。

これも当初予算が2,491万5,000円であったものが約半額に近い減額をして補正されているということでもありますけれども、その中身を見てもと選挙管理委員会の報酬あるいは選挙事務員補助員の報酬額、これが節1報酬のところでは11万円減額になっている。ここら辺りの理由を1点教えていただきたいのと、併せて節18負担金、補助及び交付金のところで、もともと1,511万3,000円の予算であったものが約3分の2近くの938万8,000円の減額をしているということでもありますけれども、推測するに公費負担が今回初めて出てきてまして、ポスターあるいはガソリン代とかもろもろの公費負担が立候補者が少なかったために減額になっているのかなと推測をするのですが、今回議員定数15名のところ16名の立候補があったのですが、当初の予算というのが何人ぐらいの候補者の見込みでされていたのかというのが2点目。もう一度言いますと、選挙管理委員会の報酬が減額されてる理由が1点目、2つ目は負担金、補助及び交付金の減額の理由を教えてください。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、報酬につきましては、報酬につきましては本来選挙事務員補助員の報酬と選挙管理委員会委員の報酬でございます。選挙事務員補助員の報酬につきましては、そこに従事する人数等の上限によりまして減額させていただいているところでございます。

次に、当初予算での立候補の人数でございますけれど、今資料はございませんので分かりませんが、20名で予定をさせていただいておりました。

次に、2点目の負担金、補助及び交付金でございますが、本来条例等で選挙運動の公費負担につきましては上限額で算出をさせていただいておりますので、実際に支出しておる部分につきましては負担金、補助としましては37.9%の執行率となっております、個々に選挙用自動車公費負担につきましては24.1%、ビラ公費負担につきましては12.9%、あと選挙ポスターにつきましては50.7%というような形で、実際には負担する上限額に基づいて算出しておりますので、その分減っているところでございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時08分）

（再開 午前10時08分）

○議長（松浦崇志） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 おはようございます。

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、今回の補正予算の全体についてなのですが、8ページに総括表がございますが、前年度の繰越金が2億8,600万円ほど増加して、そして財政調整基金の繰入れ2億4,000万円ほど減で、つまり前年度の繰越しが増えたおかげで財政調整基金を使わなくてよくなったという内容に見えるのですが、そういう理解でよろしいですかまず1点。

それから、ちょっと細かいところに入っていきますと、歳入の12ページ、款18寄附金、項1寄附金、目3教育費寄附金、節1の幼稚園費寄附金がございます。これはNPO法人による寄附という御説明でしたが、どういう目的で寄附されたものであるのか。これは26ページの項4幼稚園費の節17備品購入費で寄附金活用という説明がございましたが、これがそれに該当するものであるのかということです。

それから、歳出ですが、まず14ページの款2総務費、項1総務管理費、目12コミュニティー施設整備費、節18負担金、補助及び交付金の自治会放送施設新設及び更新補助金追加130万円がございますが、これはこれまでと同様、やはりよく聞こえないので要望が増加しているのかどうかと、今回の補助でそれがどの程度改善される見込みとしてやられているのかをお聞きいたします。

それから、20ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節12委託料の養育支援訪問事業というのがございまして、説明では訪問が増加していることによる増ですが、1つはもともとこれは予算額幾らを取って増加にしているのかということと、この事業の現状についてどういう状況かについて説明していただきたい。つまり、何件ぐらい、どのぐらいの期間にわたって支援をされているのか、そういった事業自体の実情がどうなのかについてお聞かせいただきたいと思います。

次に、22ページ、真ん中ぐらいにあります款6農林水産業費、項1農業費、目4米生産調整推進費、節14工事請負費として糸井ふれあい農園原状回復工事がございますが、この土地は県のひょうご市民農園整備推進事業としてこれまでやってきたものかと思うのですが、それでよろしいですか。それだとすると、これまで区画に分けて貸し農園という形でやられてきたと思うの

ですが、そのふれあい農園自体のこれまでの実績といえますか、それについて説明していただきたいと思います。

それから次に、24ページ、款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費、節7報償費の消防団員退職報償金追加がございますが、これが追加になったということは退団された団員の数が見込みより多かったという理解でよろしいですか。

それから、最後ですが、26ページ、下のほうの4行目、款10教育費、項5社会教育費、目7会館管理費にふれあいホールの改修工事関連の費用がございますけれども、これは空調とか照明の工事という御説明でしたが、この工事の内容についてももう少し詳細に説明をお願いしたいと思います。といいますのは、適応指導教室を旧庁舎からふれあいホールへ移す計画の一環かと思いますが、その適応指導教室を利用する上での今後のビジョンといえますか、それを説明していただきたいです。

それから、現在のふれあいホールの利用状況、ほかに使っておられる方がおられなかったのかも併せてお聞きいたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 私からは、1点目の予算全体におけます財政調整基金の繰入れの減少につながる一連の御質問でございます。

このたび決算の報告をさせていただいておりますが、そちらの中で令和4年度の実質収支額が発生しまして、そちらをこの補正予算における12ページの款20繰越金において追加計上させていただいております。金額は2億8,647万9,000円でございます。こちらの実質収支の2分の1に相当する額を地方財政法によりまして積み立てることが義務づけられておりますので、歳出予算の14ページ、款2総務費、項1総務管理費、目13基金費におきまして財政調整基金を1億4,824万円積み立てることとしております。このことと今回の補正予算におけます歳入歳出の増減を加味しました結果、歳入予算における不足額が減少しましたので、12ページにおけます款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金を金額にしまして2億3,995万8,000円減額することによりまして、財源不足が減少しているという全体のフレームでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは、14ページの自治会放送施設新設及び更新補助金の追加でございます。

これにつきましては、各自治会でお持ちの放送設備が今現在申請としては2件出ております。その中でそれらのものを更新するということで、内容としましては老朽化による機器の置き換え等でございます。今後、2件ぐらいの申請が出てくる見込みがございますので追加補正をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私からは、20ページ、上から3つ目にあります節12委託料、養育支援訪問事業委託料追加187万円について、まずお答えいたします。

この養育支援訪問事業でございますけれども、令和4年10月から開始しておる事業でございます。虐待のおそれやリスクを抱え、太子町が特に養育支援が必要であると判断した場合にヘルパー等を派遣する事業でございます。当初予算は93万6,000円で組んでございます。今回187万円という補正額で、決算見込額を280万5,400円と見込んでございます。

状況でございますけれども、この事業の利用時間なのですけれども、午前7時から午後7時までの間で、1日2時間を限度としまして月20時間以内で、期間としましては基本的に1カ月以内で、状況によっては2カ月目、3カ月目となっていくような事業でございます。現状でございますけれども、4月が41時間のヘルパー派遣、5月が40時間、6月が38時間、7月が48時間で、だんだんと相談の件数も増えてきておりまして、支援が必要かどうかの判断はその後になるのですけれども、なかなか1カ月で生活が改善されるというような状況には実際ございません。2カ月目に入ったり、3カ月目になったりというような状況で、人数も増えてきている状況で期間も伸びていると、そういった状況から今回補正を出させていただいております。

続きまして、24ページ、真ん中にあります款9消防費、項1消防費の消防団員退職報償金の追加でございます。

既に消防団退団の意思を表明されて確定している方が28名、それから現在受理している方が1名ございまして、確定分で898万6,000円、受理している方が30万3,000円。今後、今年度3月末までに仕事の都合とか、転勤とか、そういったことでさらに退職者が増える可能性がございますので、20年未満の分団長経験者という前提で2名分を今回上乘せしまして補正させていただいてるところでございます。そういったことで、今回111万5,000円の追加をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 私から、22ページにあります款6農林水産業費、項1農業費、目4米生産調整推進費の中の糸井ふれあい農園原状回復工事についてお答えさせていただきます。

現状では貸し農園でございまして、区画数は41区画ございました。利用状況につきましては、39区画、利用者数として25名の方が利用されておりました。今回、土地の賃貸契約は令和5年1月10日が契約期間の満了日となってございました。その3カ月前までに継続するための交渉を行っておりました。その際には継続するというところでございましたが、12月に契約を更新できないという申出がございました。この時期では予算の上程に間に合わせることはできません。また、利用されている方がおりましたので、交渉の末、もう少し利用させていただきたいということで今原状回復の予算を要求させていただいておるということでございます。使っておられました方で、うち2区画、2名の方が原のふれあい農園に移っていただいたと。そのほかの方は、取りあえずふれあい農園はやめますということでの状況を聞いてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 私からは、教育委員会絡みのことについてお答えさせていただきます。

まず、12ページの一番上の節1幼稚園費寄附金でございます。

これにつきましては、寄附の申出者がNPO法人の子育て応援隊スマイルキッズ様でございます。このたび令和5年5月8日の社員総会によりまして解散になりましたので、太子町の幼稚園教育充実のために役立ててほしいという寄附の御希望によりまして全財産を寄附していただいたというものでございます。それを受けまして、26ページの真ん中辺の目2教育振興費、節17備品購入費の教材用備品購入費でございます。これについては、まだ具体的にどういったものを購入するとか、そういったことは予算可決後に決めようと思っておりますけれども、基本的には3歳児用の遊具の購入を予定しておりまして、先ほど申し上げたとおり太子町の幼稚園教育充実のために役立ててほしいという希望に添うものでございます。

それから続いて、26ページの下のふれあいホールの工事内容の詳細についてでございます。

これについては、防水工事といたしまして屋上の雨漏りの補修、それから空調設備工事としましてエアコンの更新、部屋が2つございますけれども、各部屋2台ずつプラス廊下に1台の計5台を予定しております。それから、ブレーカー更新、それから電灯設備工事として照明のLED化、それから各部屋への入り口の窓にカーテンレールを設置したりカーテンをつけたりというような内容でございます。

それから、適応指導教室のビジョンでございますけれども、今現在適応指導教室は旧庁舎の南側の建物を使っております。言葉はあれですけど仮住まいといいますか、そういうふうな形でしておりますので、このたびこのふれあいホールを適応指導教室ということで場所をきっちと決めて、太子町の課題でもある不登校、この問題に腰を据えて対応していこうといった考え方でもあります。

それから、ふれあいホールの利用状況でございますけれども、今現在は太子町の陶芸部が陶芸に使用しておられます。この部について、今回ふれあいホールを適応指導教室にさせていただくに当たりまして話し合いをさせていただきまして場所を移動していただくことになりました。今後の活動場所としましては文化会館の創作室、こちらを利用して陶芸をされることになります。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 まず、12ページの節1 幼稚園費寄附金ですけど、幼稚園教育の充実に役立ててほしいという御意思で寄附されたということで大変ありがたいといいますか、そのとおりにやっていただきたいと思います。

それで、財政調整基金についての話はよく分かりました。

14ページの自治会の放送施設に関してですが、老朽化ということで更新と。これまで議会でも何度か話がありました、ちょっと聞こえにくいとかという苦情に対してのことではないという理解でよろしいかどうかは後でお答えください。

それから、20ページの養育支援訪問事業についてですが、今のお話をお聞きますと予算的にもかなり厳しいといいますか、当初計画していたよりも期間も時間も延びていて非常に大変な事業なのではないかなと印象を受けるのですが。例えば派遣する方の手配といいますか、そういったことに関しても大丈夫ですか。予算を増やして、もう少し時間とか人数も増やそうというお考えだと思いますが、保育士とかそれなりの資格のある方を送られるという事業かと思うのですが、そういう人の手配といいますか、そういうあたりが大丈夫なのかどうか。

それから次ですけど、22ページの糸井ふれあい農園の件ですが、もともと39区画、25名の方が利用されていたということで、糸井ふれあい農園の貸し農園の事業としてその方々がやめられること自体は非常に残念な気がするのですが、代替の施設といいますか、そういったことは特に考えておられないということでよろしいですか。今回のやつは原状復帰ですが、これはもともと農地だったものを、この地域はまた農地としてしか使えないかと思うのですけれども、金額的には130万円ほどですけども、どういった工事をされるのかをお聞きいたします。

それから、最後に26ページのふれあいホール改修工事についてなのですが、今の説明で大分分かったのですが、このふれあいホールは今後適応指導教室が専用という形で使うという理解でよろしいかどうかです。それを腰据えてやっていかれるということですから、今後充実に向けて上に積み重ねる形でやっていかれたらいいのではないかなと思いますが、その辺をどうお考えか、お聞きさせていただきます。

それから、陶芸サークルの方、移られること自体はもう納得されているという理解でよろしい

ですか。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは14ページの自治会放送施設の新設及び更新補助金の追加についてでございますが、先ほど言われた聞こえにくいという苦情についてのことなのですけど、それは防災行政無線のことを言われていると思うのですが、この補助金につきましては自治会が所有されている機器等を、また工事費等について町が補助する形のものでございますので、自治会からの申請に基づいて町が補助するという形でございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 20ページの養育支援訪問事業でございます。

子育て等で苦慮されている方の実際の相談件数は、どんどん増加しているような状況でございます。そういった中でヘルパーの派遣をさせていただいているところはもともと太子町が公募して手を挙げていただいたところでございまして、現在のところは人手不足とかというようなことは聞いてございません。今後ですけれども、必要に応じましてまたさらなる公募もしていく可能性もございますので、事業の大きさ等に鑑みまして対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 糸井ふれあい農園の代替施設でございますが、この糸井のふれあい農園を閉鎖するということで利用者の方にも状況を聞かせていただきました。原のふれあい農園に4区画増設させていただきましたが、2区画の糸井のふれあい農園からの移動ということでございます。今後につきましては、状況なり声を聞きながら検討はさせていただきたいと思っております。

工事の内容でございますが、農園にヒーター、水道施設がございます。その撤去をして農地に戻していくということでございます。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） ふれあいホールの適応指導教室移転の件についてお答えをいたします。

先ほどお答えしましたとおり、不登校問題は非常に大きな課題でございます。今たくさん児童・生徒が適応指導教室に通っている中、ふれあいホールに移転して環境を整え、その中で子供たち一人一人に応じた教育ができるように、あそこは文化施設も体育施設も非常に近いところがございますし、またいろんな学校からも通いやすい位置にあるということ。それから、部屋が2つございますので、そこも活用しながら、最終的には教育支援センターというような役割を、保護者の相談機関もふれあいホールでできるような、そういう機能も含めた役割を将来的には考えていきたいと思っております。

それから、陶芸教室ですけれども、話し合いをして了解、納得いただいて今回の移動となっております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 それでは最後に、22ページの糸井ふれあい農園の件ですが、その原状復帰は契約に従ってそのようにされているという理解でよろしいですか。もともとの契約がそうなので、

もともと農地だったものに駐車場のスペースとか、何か小っちゃな建造物があったりするものを撤去して原状に戻すと、そういう契約だったと、それに従ってそのようにするという理解でよろしいですか。

それから、最後に26ページのふれあいホールの件ですが、陶芸用品保管倉庫が節17備品購入費で計上されてございます。これはどこに設置する予定になっておられるのでしょうか。

以上です。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 契約上の賃貸借の期間が満了するまでに、町の負担で契約に基づいて原状回復させていただくというものでございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 陶芸用品の保管倉庫の場所でございますけれども、今のところ文化会館の創作室を使って陶芸をされますので、その近くで、文化会館のどこか隅っこといいますか、一角に置かせていただこうと考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 ふれあいホールの件なのですが、現在の適応指導教室の場所は国道から見ると大分奥まっています。ところが、今度のふれあいホールは要は国道の真ん前といいますか、目立つというか、ちょっと隅っこなのでそんなには目立たないと思うのですが、子供たちが来るときに、周りの環境もあるかと思うのですが、心理的に行きにくいとか、今までに比べて行きやすいとか、その辺の心理的な面。実際に子供たちと直接話したことはないのですが、その辺がちょっとどうかとは危惧するのですが、当然ふれあいホールは後ろからも、南側からも歩いて入れますので、その辺は大丈夫かなと思うのですが、そういう心理的な配慮はどうかと思ひまして質問させていただきました。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 今おっしゃったようなことも移転に際して考慮した重要な点でございます。道から見える場所というところもございますが、塀がありますので、なかなか中は見にくいというところもありますし、あと子供たちが通ってくるに関しては南側から入る、北側から入るときにはちょっと車に気をつけないといけないなとは思っておりますけれども、そこも配慮してあの場所に決定したというような経緯でございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(賛成多数)

○議長(松浦崇志) 賛成多数です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第35号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(松浦崇志) 日程第2、議案第35号令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 6ページ、歳入で款5繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金のところなのですが、提案では1,391万4,000円の増額を提案されているのですが、補正前の金額が188万2,000円で、昨年度の予算が3,222万3,000円、こういう金額で約3,000万円余りの繰入金を昨年度から減額をして本年度の繰入金の額になっている。ところが、すぐに1,400万円近い財政調整基金の繰入金を追加する、ここら辺りの理由をお尋ねいたします。

○議長(松浦崇志) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(嶋津一弥) 今回の補正は、令和4年度の国民健康保険特別会計の決算による精算の部分がございます。6ページの一番下、償還金が1,671万9,000円で、前年度、令和4年度にもらい過ぎていた部分を返還する必要があるとございます。そういったところから、今回財政調整基金からの繰入金の追加もお願いしているのですが、最終的に歳入歳出の調整をするところがこの財政調整基金の繰入金でございまして、そういった返還金が生じていることから今回基金の取崩しが増えているというところでございます。

以上でございます。

○議長(松浦崇志) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(賛成多数)

○議長(松浦崇志) 賛成多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第36号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(松浦崇志) 日程第3、議案第36号令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算

(第1号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(賛成多数)

○議長(松浦崇志) 賛成多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第37号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長(松浦崇志) 日程第4、議案第37号令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(賛成多数)

○議長(松浦崇志) 賛成多数です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第38号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(松浦崇志) 日程第5、議案第38号令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第39号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(松浦崇志) 日程第6、議案第39号令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(賛成多数)

○議長(松浦崇志) 賛成多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第40号 物品購入契約の締結について(学校給食共同調理センター食器)

○議長(松浦崇志) 日程第7、議案第40号物品購入契約の締結について(学校給食共同調理センター食器)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員　こちらの物品購入の件なのですが、契約自体は特に問題ないのですが、当初給食センターができる際に購入してその流れもあるかと思うのですが、今後更新をある程度一定の期間をもってしていくのか、それとも半分なら半分とか、その劣化によってそれを見つづつ状況なのかを確認したいのと、その際にはなるべく状況を鑑みながら安価で済むような形で進めていただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志）　教育次長。

○教育次長（森　文彰）　これにつきましては、従来旧給食センターで使っておりました素材といたすのがメラミン樹脂でございます。新給食センターになってからは、今回のPEN樹脂製を使うということでございます。それで、このたびなぜ替えたかといいますと、やはり耐用年数というものがございまして、おおむね5年程度、耐用回数が1,000回というふうなことでございまして、これを超えて使うことになると食器に複数の小さい傷がついたり、汚れが落ちにくくなったり、強度も下がってくると破損の発生リスクが高まってくるといようなことが起こってまいりますので、そのようなことを鑑みて更新をしていくというものでございます。

それで、これからは徐々に今回のそのPEN樹脂製の食器に替えていくわけですが、推奨される耐久年数といいますのが従来のメラミン樹脂製の場合でしたら四、五年、それから今回のPEN樹脂製ですと五、六年というふうなことで、あまり耐用年数は変わらないじゃないかとお感じになれるかも分かりませんが、実際に採用している自治体のおおよその平均の使用年数を見てみますと、従来のメラミン樹脂製は五、六年、それからこのたび入れようとしているPEN樹脂製の食器については7年から10年というふうなことで耐久性もあると。その上、弾力がありまして割れないというふうなところもありますので、費用対効果を考えますと、こちらのほうが有益だろうというふうな考えでこの素材に替えております。それで、全国の自治体の採用率も、今現在はもうメラミン樹脂製の食器に替えるというふうな自治体はほぼありませんで、このたび替えるPEN樹脂製の食器につきましては過半数の自治体が採用しているというふうなところですので、そういったところを見ながら総合的に考えて入替えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松浦崇志）　ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員　新しい給食センターは洗浄が自動になったかと思うのですが、材質はいいと思うのですが、物性として特に安全上問題がないかどうか、その辺の確認はされておりますか。

○議長（松浦崇志）　教育次長。

○教育次長（森　文彰）　もちろん安全上の確認というのはしております。旧給食センターの洗浄機は規格を個別に設定しまして一枚一枚洗浄していくというやり方でもございました。今回の新給食センターにつきましては、かごに入れて一定数を一気に洗浄していくというふうなものでございまして、ちょっと洗浄の方式も変わりますが安全性は確認しております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志）　ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第41号 兵庫県町土地開発公社の解散について

○議長(松浦崇志) 日程第8、議案第41号兵庫県町土地開発公社の解散についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 何点かお尋ねいたします。

兵庫県町土地開発公社の解散でありますけれども、似たような公社があります。兵庫県土地開発公社というのもあるやに聞いております。そこで質問なのですが、兵庫県市土地開発公社というのがあるのかどうか、要は種類が幾つあるのか、町、市、県でそれぞれ公社が違うのかどうかというのをお尋ねしたい。

恐らくこの公社というのは、いわゆる土地代がどんどんどんどん高度成長期に上がるということで先行して土地取得をする、そんな役割を担っていたのではないかなと思っている。そういう意味でいうと、今日のなかなか土地の値段が上がらないというような状況の下で先行して土地を取得して高い利子を払ってきゅうきゅうとすると、こういうことは改めなければならないと考えております。現に兵庫県においても、爆買いをして塩漬け土地が各所にあって、その処分に困っているというような時代もありました。そこでお尋ねするのですけれども、太子町でこの公社によって先行取得した土地があるのかどうかというのをお尋ねいたします。それが2点目です。

兵庫県の町全体なのですから、もう既に公社の名義の土地はないのかどうか。完全にそれぞれの町の所有、行政財産になっているのか、普通財産になっているかは分かりませんが、解散という限りは公社所有の土地はないと理解をするのですけれども、そこらあたりをお尋ねいたします。

以上。

○議長(松浦崇志) 財政課長。

○財政課長(佐々木信人) 3点御質問の1点目でございます。

兵庫県町土地開発公社、また兵庫県土地開発公社、兵庫県市土地開発公社でございますが、議員仰せのとおり、それぞれ構成される土地開発公社がございます。町土地開発公社につきましては兵庫県下12町で構成しておりますもので、以前は市も構成団体に入っておりましたが、現在は町のみが構成するものでございます。各市も公社を持っていたのですが解散が続いておりまし

て、近隣では姫路市、たつの市などももう既に解散済みと、一部尼崎市、加古川市などが残っているという状況でございます。

2点目の太子町におけます土地取得の実績でございます。昭和49年度以降、前処理場であったり、太子東中学校の用地であったり、あと各種道路などの取得実績がございます。詳細につきましては、大きく区分しまして、道路につきましては丸山線、あと沖代線、立岡山線、あとまた総合公園の用地取得にも多く活用させていただいておりました。

3点目でございます。現在公社の土地としての保有状況でございますが、既に清算、買取りが完了しております土地として所有しておるものはございません。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 構成市町による協議の結果、近年の社会情勢の変化等により令和5年度中をもって兵庫県町土地開発公社を解散するという事で今回議案を上げられていますが、先ほど財政課長から説明があったように、近年で一番近いのは総合公園を造るに当たって相当長い期間本町はここからお金を借りていたということが僕も頭の中にあります。そこで、新聞にも出ていたが、12町の協議の結果はこうなのですが、その協議の中にこういった意見が出てきて今回公社を解散しようとしたのか、主な協議内容があれば、多分町長しか分からないかなと思いますけれど、説明願いたいと思います。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） この公社の廃止に当たりまして、事務局は兵庫県の町村会が事務局を担っておるわけなのですが、そちらにおきまして公社の理事会で活用状況から解散の議論が数年前から出ておったと聞いております。昨年来、今後の在り方の検討委員会というものをご構成団体の課長級で集まりまして3回検討委員会を開催しました。その中で各市町の意見としまして出ましたのが、積極的に存続させる必要がないという意見で最終的にはまとまったのですが、資金の問題ではございますので基金が少ない団体においては今後の活用としてないとは言えないので、置いておけるのであれば置いていただけないかという意見も一部ございました。ただ、その一部の御意見を言われた町におきまして解散を強く望むものではないということもありまして、その意見をまとめた結果、理事会で全会一致で解散が決まったという結果を受けて、このたび提案させていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第42号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について

○議長(松浦崇志) 日程第9、議案第42号令和4年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時04分)

(再開 午前11時05分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第43号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(松浦崇志) 次に、日程第10からは付託案件審査に入ります。

この場合、申し合わせのとおり、付託先の委員会の委員は委員会で質疑を行うこととし、本会議での質疑は差し控えていただき、付託先の委員会以外の議員は本会議では大筋の質疑にとどめ、詳細な質疑は行わないようにお願いいたします。

日程第10、議案第43号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第43号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りま

した議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時06分）

（再開 午前11時07分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

**日程第11 議案第44号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（松浦崇志） 日程第11、議案第44号太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第44号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時08分）

（再開 午前11時08分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第12 議案第45号 太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第12、議案第45号太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第45号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議あり

ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第46号 太子町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第13、議案第46号太子町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第46号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時11分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第14 認定第1号 令和4年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第14、認定第1号令和4年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 1点だけお尋ねしておきたいと思います。

歳入の考え方なのですが、不納欠損額、また収入未済額が計上されているわけですが、これに対する取り組み方を説明願いたいと思います。

以上です。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 納税者の信頼と理解を得るためには、公平、適正な課税を行わなければならないというところから、適正な課税に向けての取り組みを実施しておるところでございます。また、未収額のところでは悪質な滞納者または高額滞納者については、財産調査を行った

上で預貯金、生命保険などの差押えを実施して収入未済額の減少に努めております。また、分納納付申請等における実態調査、実態把握を徹底しまして、容易な分納誓約を認めず、きっちりと履行されていることも確認した上で、履行されない方につきましては納税指導、差押え等を実施しておるところでございます。また、不納欠損につきましては、安易に不納欠損するというのではなく、その方の財産調査及び居所不明の状況等を踏まえ、まずは滞納処分の実行停止を実施した上で、その状況が変わらないようであれば不納欠損するという形で、徴収金につきましても安易に不納欠損しない形で、今後ともきちっと調査を実施した上で行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、7人の委員で構成する令和4年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は7人の委員で構成する令和4年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました令和4年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、山本順久議員、玉田晶久議員、出原賢治議員、森田哲夫議員、玉田正典議員、中薮清志議員、堀卓史議員、以上7名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を令和4年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時15分）

（再開 午前11時15分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に令和4年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に中薮清志議員、副委員長に堀卓史議員が選出されましたので御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

## 日程第15 認定第2号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第15、認定第2号令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑

を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号は、会議規則第39条に規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 認定第3号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第16、認定第3号令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第17 認定第4号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第17、認定第4号令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で、既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りま  
した議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議あり  
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付  
託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第18 認定第5号 令和4年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

○議長（松浦崇志） 日程第18、認定第5号令和4年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出  
決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑  
を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りま  
した議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議あり  
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付  
託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第19 認定第6号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第19、認定第6号令和4年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定に  
ついてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑  
を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りま  
した議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議  
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は総務経済建設常任委員会  
に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第20 認定第7号 令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第20、認定第7号令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月5日から9月24日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、9月5日から9月24日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月25日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前11時21分）